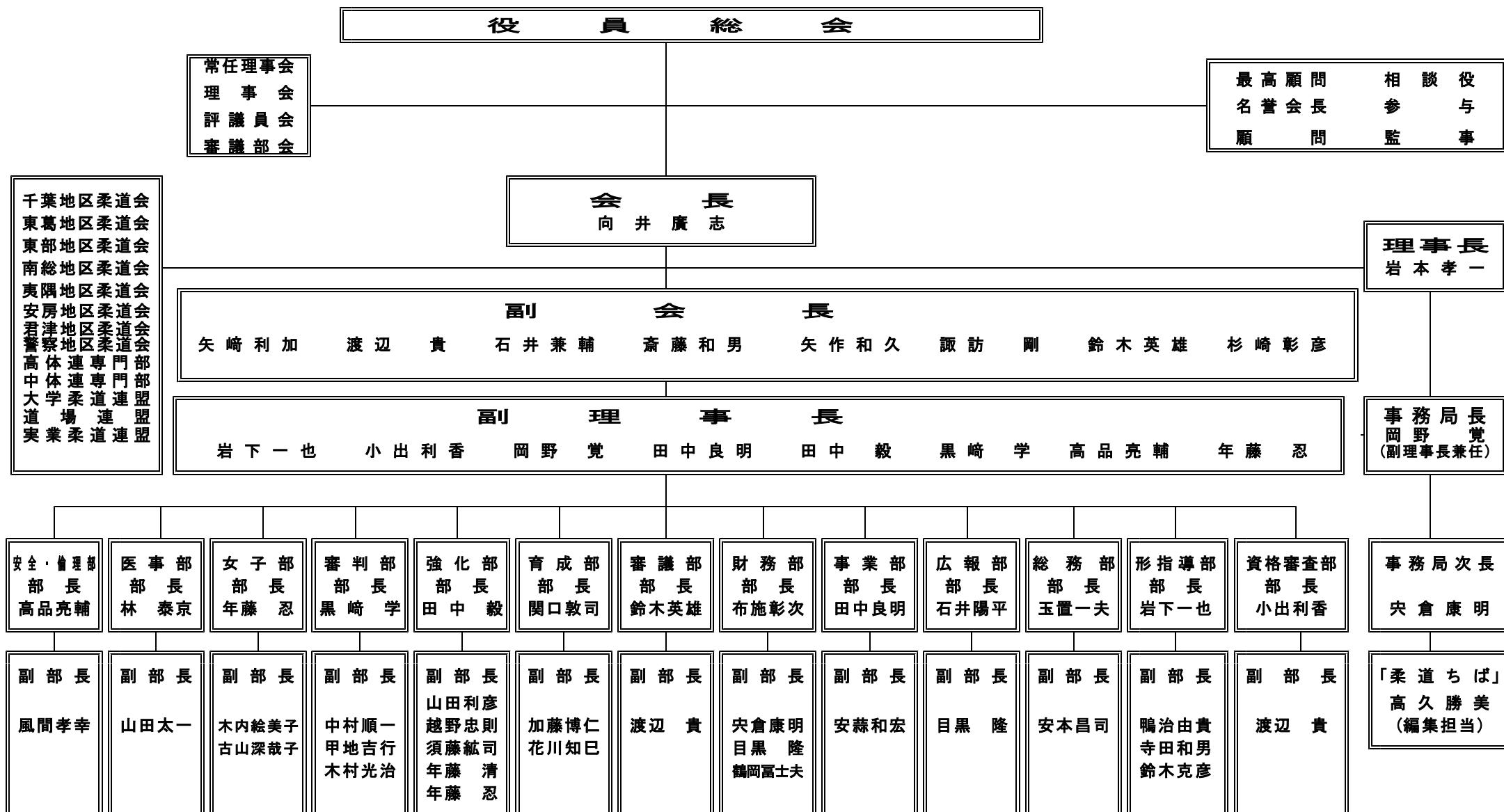


令和7・8年度 千葉県柔道連盟組織表



《参考：各部の主要業務》

安全・倫理部⇒安全、倫理に関すること。
審判部⇒大会等審判に関すること。
審議部⇒昇段に関すること。
広報部⇒広報等に関すること。
資格審査部⇒指導者資格に関すること。

医事部⇒医事、保険に関すること。
強化部⇒国体強化等(中学生以上)の強化に関すること。
財務部⇒財務に関すること。
総務部⇒登録及び他団体との連絡調整に関すること。

女子部⇒女子柔道に関すること。
育成部⇒少年(小学生以下)の強化に関すること。
事業部⇒事業(大会開催等)に関すること。
形指導部⇒「形」の指導・研究に関すること。